

安心支援プランの登録・地域課題の抽出状況について

令和5年度第2回地域生活支援拠点等運営会議（以下「運営会議」という。）において、特定相談支援事業所から安心支援プラン(案)が提出され、運営会議にて登録した。今回は、最初の登録者という理由から、安心支援プランの仕組みを共有するため、その内容を報告する。

1 運営会議にて安心支援プランを取り扱う目的

- (1) 障がい福祉サービス支給量の妥当性などを確認し、組織的に決定する必要があるため。
- (2) 個別事例の積み重ねから地域課題を掘り起こし、拠点等の各機能の充実につなげるため。

2 安心支援プランの内容（登録No.R5-001 から抜粋）

(1) 本人情報（安心支援プラン登録の要件）

本人の状況 (一人での生活ができない)	a.医療面	・服薬管理が必要
	b.生活面	・食事・排泄の介助が必要
	c.行動面	・見守りが無いと自傷・他害の危険性がある ・行方不明の危険性がある ・犯罪等の反社会的行動を起こす可能性がある
家族等の状況	主介護者が単身(親類はいるが距離や関係性等の理由で支援が見込めない)	

その他の状況：現在にいたるまで、主介護者の疾病により、緊急時対応を繰り返している状況。

(2) 緊急時シミュレーション内容※個人情報等含むものについては、見え消し修正、一部削除

調整日		令和5年 ● 月 ● 日
※イメージ図 緊急発生 家族が面倒を見られない状況 発生場所 自宅 居宅事業所 ※受給者証・薬・お金の用意 発生場所 ●●福祉園 通所事業所 ※受給者証・薬・お金の用意 発生場所が自宅で本人の所在が確認できない場合 → 警察 計画相談事業所 (●●●●●●●●●●) 介護タクシー 一般タクシー 優先① 赤塚ホーム ●●●●●●●●●● 優先② ●●福祉園		
【連絡体制の確保】 ☐ どこへ ●●●●●●●●●● (計画相談支援事業所) ●●福祉事務所 ●●福祉園 ☐ どのような方法で 電話 ☐ 誰に ●●●●●●●●●● (計画相談支援事業所) : ●● 基幹相談支援センター : ●● ●●福祉事務所 : ●● ●●福祉園 : ●●		
【緊急派遣、一時保護の調整】 ☐ どこへ 赤塚ホーム ●●●●●●●●●● ●●●●●●●●●● ●●福祉園 ●●●●●●●●●● (計画相談支援事業所) ☐ どのような方法で (送迎手段等) 介護タクシー 一般タクシー ☐ 誰と 緊急事態が発生した場所の支援者と		
疾病・障がいについて (医療的行為・行動障がい等) 嘔吐・反胃を繰り返すため衛生面での配慮が必要。 自閉傾向強く発語困難。パニック時には自傷や走り出す事が予測される。言葉の指示は何となく理解してくださる。 緊急事態に予測されること・対応での留意点 短期入所は登録はしているものの利用実績がないため、施設側の受け入れ不可が予測される。		
事前に準備しておくもの		
☒ お金 ☒ 手帳、受給者証 ☒ 常備薬 ☐ 補装具等 ()	☐ 着替え ☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐ ☐

安心支援プラン一部抜粋
(安心支援プランの内容は緊急時シミュレーション以外に、緊急時の連絡先や福祉サービス利用状況、アセスメントシート等有り。)

(3) 安心支援プランにより抽出された地域課題

- ・緊急時、本人の障がい特性（嘔吐反芻等）に対応可能な短期入所等の施設が少ない。
- ・土日と夜間に緊急事態が発生した場合、情報集約・コーディネートする相談支援機関がない。



(4) 運営会議にて検討された内容

【検討内容】

- ・特性への対応 → 行動障がいに関する支援者向け研修への短期入所施設の参加促進
- ・土日夜間の対応 → 対応窓口設置に向けた検討（土日夜間も開設している事業所や企業等、地域資源の抽出）

【主な意見】

- ・親の疾病等で緊急時対応を繰り返している場合、現時点で緊急時だけではなく、更に見据えた内容を想定し、準備しておくことが必要。
- ・土日夜間の受入れや 24 時間体制の相談については、入所支援施設との連携が必要。
- ・拠点等に登録した短期入所の、緊急時の動きがまだ見えていない部分がある。
- ・拠点等に登録した短期入所において、緊急時の受入れができない場合、次の短期入所施設に繋ぐまでを体系的にしておくことが望ましい。そのためには、拠点等登録時に、報酬の加算内容や拠点等の登録要件など、事業所に示していくことが必要。
- ・将来的に区立の福祉園を拠点等の役割に位置付けられるとよい。
- ・安心支援プランは、拠点等に登録した短期入所とは共有することが望ましい。

3 協議会における安心支援プランの取り扱い

今回は、最初の登録者という理由から、安心支援プランが作成された後の仕組みを共有するため「本人情報」「緊急時シミュレーション」を当協議会にて報告させていただいた。

次回以降、当協議会への報告内容は、安心支援プラン登録者数や運用状況、地域課題とその検討の方向性などを年度ごとに積み重ねたうえで、適宜、協議・報告し、取組について評価していく。なお、地域課題に関する検討については、運営会議及び各定例部会を中心に行っていく。

